

委員会での役割	氏名	所属・役職	専門分野	実験責任役割	備考
委員長	村田 伸	健康科学部長 健康科学部理学療法学科教授	ヘルスプロモーション理学療法学科／ 健康心理学	施設等統括管理者	第3条 (1) ※③
委員	池田 哲也	健康科学部臨床検査学科教授	神経生物学／神経薬理学／疼痛学	実験動物管理者 動物実験責任者	第3条 (2) ※①、②
委員	坂本 敏郎	健康科学部心理学科教授	心理学／実験心理学／行動神経科学	実験動物管理者 動物実験責任者	第3条 (2) ※①、②
委員	岡田 仁克	健康科学部臨床検査学科教授	病理学	—	第3条 (3) ※③
委員	矢口 満	経済学部経済学科教授	経済学	—	第3条 (3) ※③
委員 学外有識者	岡市 廣成	同志社大学名誉教授	実験心理学	—	第3条 (4) ※①、②

京都橘大学動物実験委員会規程（抄）

第3条 委員会は、次の者をもって構成し、委員は学長が任命する。

- (1) 健康科学部長
- (2) 動物実験および実験動物に関して専門的知識を有する者 2名
- (3) 動物実験等に直接関与しない者で学識経験を有する者 2名
- (4) その他委員長が必要と認めた学外有識者 1名

2 委員会に委員長をおき、健康科学部長がこの任にあたる。

3 委員長は、委員会を代表する。

※研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針第3の3との関連について

- ①動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ②実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③その他学識経験を有する者